

実習2「視機能評価」診断書作成のための検査（疾患別視力測定のコツ）

かがわ総合リハビリテーションセンター 林 京子

身体障害者手帳診断書の認定は、障害の程度を評価し、障害福祉サービスに反映させるものであり、ロービジョンケアの導入として、その後の経済的基盤や就労、教育等生活全般に影響する。視能訓練士は、医師の指示のもと、受診者の視機能を客観的に評価し、眼所見と自覚的検査の整合した検査結果を報告する事が求められている。

今回、視能訓練士が身体障害者診断書のための視機能検査を行う際の注意点について説明した。

1) 身体障害者診断書作成のための視機能検査の意義と注意点は①標準条件を守る、②日常の視機能を反映させる、③視機能を正確に評価できているかを確認することが重要である。

2) 視力検査では①遠見での字づまり視力検査は、試視力表の距離、照度、視標の提示時間等標準条件を原則とする。②遠見、近見字ひとつ視力検査視標を、認識できる視野の領域に提示する。③特定の配慮による検査法である偏心視、乳幼児の視力測定法を理解する。

3) ゴールドマン視野検査測定時の注意点として、① I/4 周辺視野測定時の周辺視野と中心視野との繋がりがあるか否か、輪状暗点との関係に注意する。② I/2 中心視野測定時の印字を正確に行い、検査手技が視能率の計算、等級に影響を及ぼさないようにする。

4) 疾患別の検査の注意

①緑内障や網膜色素変性での視力検査は視標の提示方法に注意する。視野検査では周辺視野の有無の確認と中心視野が求心性視野狭窄に該当するかどうかに注意する。②糖尿病網膜症では視力検査時の屈折値の変動と、不規則な視野障害に注意する。③加齢黄斑変性の視力検査では、中心固視か、偏心視の確立の有無によって、頭位と視標の提示方法により結果が異なることに注意する。

5) 視力障害、視野障害の不自由度と視行動の疾患別の特徴を知り、検査時の危険の回避や検査結果との整合性の参考とする。

6) 眼所見と自覚的検査結果が一致しない場合の対処法を知る。

実習は、視力、視野障害シミュレーション眼鏡を装着して、以下の視機能検査の体験を行った。

1) 遠見視力検査（字づまり、字ひとつ）、近見視力検査（字づまり、字ひとつ）

2) 視野狭窄と中心暗点の困難性と対処法、距離による違いの確認

3) 小児の発達年齢に合わせた視力測定のすすめ方